

第2期
公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|------|
| <p>(基本的な考え方) 公立大学法人会津大学は、会津大学及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。</p> <p>この使命を達成するとともに、東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。</p> <p>(基本目標) 会津大学 建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性を生かし、本県の産業・文化の振興に貢献する。 <p>短期大学部 深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。 | |

| 中期目標 | 中期計画 | | | | | | |
|--|----------------------------|------------|-----|--------------|-----|----------------------------|--|
| <p>3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。</p> <p>4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。</p> <p>共通</p> <p>1 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、会津大学及び短期大学部に次の学部、研究科及び学科を置く。</p> <p>(1) 会津大学</p> <table border="1" data-bbox="208 788 904 868"> <tr> <td>学 部</td> <td>コンピュータ理工学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>コンピュータ理工学研究科</td> </tr> </table> <p>(2) 短期大学部</p> <table border="1" data-bbox="208 906 904 1024"> <tr> <td>学 科</td> <td>産業情報学科 食物栄養学科 社会福祉学科</td> </tr> </table> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った、世界に通用する人材となり得る優れた入学者の確保につながる入試制度の施行に努める。</p> | 学 部 | コンピュータ理工学部 | 研究科 | コンピュータ理工学研究科 | 学 科 | 産業情報学科 食物栄養学科 社会福祉学科 | <p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 学士課程</p> <p>a アドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法に係る検証を継続して行い、必要に応じて改善する。</p> |
| 学 部 | コンピュータ理工学部 | | | | | | |
| 研究科 | コンピュータ理工学研究科 | | | | | | |
| 学 科 | 産業情報学科 食物栄養学科 社会福祉学科 | | | | | | |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>(イ) 大学院の入学定員の充足に向けた更なる取組みを進める。 (博士前期課程)</p> <p>イ 短期大学部 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針に沿った、学問への習得意欲、目的意識を持った優れた入学者の確保につながる入試制度の施行に努める。</p> <p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>ア 会津大学 学部教育と大学院教育を通じた一貫性のあるカリキュラムを編成・運用する。</p> <p>(ア) 学士課程</p> <p>a 最先端の研究成果に直接触れ、最先端の研究プロジェクトに参加することで、最先端・最高の成果を獲得するにはどういった基礎を学ぶべきかを自ら考えさせる教育を行う。</p> <p>b 演習重視の授業を行い、実践力の向上を図る。</p> | <p>b 会津大学進学への動機付けを図るため、入学センターを中心にしてホームページの更新、進学相談会、出前講義、オープンキャンパス等、より効果的で体系的な広報活動を展開する。</p> <p>(イ) 大学院課程（博士前期課程）</p> <p>a 協力協定締結大学の学生や国費外国人留学生等、優秀な外国人留学生を引き続き受入れる。</p> <p>b 学部の前期段階から大学院進学のマチベーションを高めるため、学部3年生から大学院に入学できる早期入学（飛び入学）を引き続き実施するとともに、計画的かつ円滑に学部入学から5年で博士前期課程を修了できるプログラムを推奨していく。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 入学者受入方針を広く公表・周知するとともに、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動や大学案内、ホームページ、広報誌等の広報支援ツールの検証とその改善、充実に努めながら優れた入学者の確保に取り組む。</p> <p>(イ) 入試・広報センター（仮称）を設置し、広報及び入試業務を総合的に推進する。</p> <p>(ウ) 入学者選抜方法に係る検証を行い、改善を図る。</p> <p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 学士課程</p> <p>a コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合し、社会環境の変化にも対応できる教育・研究を行うため、PDCAサイクル※を通して継続的なカリキュラムの改善を行っていく。 ※PDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)・・・事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。</p> <p>b-1 ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、コンピュータ理工学の基本を修得した人材を育成する。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>c 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成するための教育や、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で対応できる実践的な英語教育、さらには英語による専門教育を行う。</p> <p>d 起業家育成のためのイノベーション創出を含む技術経営学及びコンテンツ等実学の教育を行う。</p> | <p>b-2 教育効果のさらなる向上を図るため、T A ・ S A *の指導力の向上による授業の効率化、各種コンテストへの参加の奨励等によるソフトウェア教育及び少人数制やセミナー等の対話形式の授業を推進する。</p> <p>*T A ・ S A (Teaching Assistant、Student Assistant)・・・それぞれ、学部教育の指導補助として従事する大学院博士前期課程の学生、学部教育の専門基礎教育の指導補助として従事する学部高学年の学生のこと。</p> <p>b-3 P B L *等の課題解決型学習方法を通してデザイン力や実践力を持った人材を育成する。</p> <p>*P B L (Project Based Learning)・・・「課題解決型学習」のこと。座学(講義形式教育)と一線を画する。</p> <p>c-1 数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、さらに幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。</p> <p>c-2 コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。</p> <p>c-3 先端のコンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義と、英語による卒業論文の作成を維持する。</p> <p>c-4 博士学位(Ph.D.)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心にして、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力を目指す。さらに、英語能力検定試験の受験を推奨し、卒業までに学生全員の受験を目指す。</p> <p>d-1 トップダウン教育の理念に沿って、実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>e 大学院課程への進学率40%を目指す。 平成18年度から平成22年度の大学院課程への平均進学率28%</p> <p>(イ) 大学院課程 大学間の連携等による教育研究環境の整備に努める。</p> <p>a 博士前期課程については、専門教育を行うとともに、国際的に通じる発表技法、隣接分野の幅広い学習、独創的思考を育てる教育を行う。</p> | <p>成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てる。</p> <p>d-2 産業界との連携により実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。</p> <p>d-3 情報処理技術者試験の受験を推奨し、受験率50%を目指すとともに、基本情報技術者試験以上の資格保持者数が、在籍する全学部生の25%となることを目指す。</p> <p>e-1 学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性を考慮した教育の体系化を図る。</p> <p>e-2 学部と大学院の一貫カリキュラムの新たな創設を図る。</p> <p>(イ) 大学院課程</p> <p>a-1 コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合し、社会環境の変化にも対応できる教育・研究を行うため、PDCAサイクルを通して継続的なカリキュラムの改善を行っていく。</p> <p>a-2 語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。</p> <p>a-3 国際的に通用する人材を育成するため、共通語として、英語を使用する。</p> <p>a-4 日本で働く人材を育成するために、一部の専門科目の授業を日本語で行う等して、留学生に対する日本語教育を充実する。</p> <p>a-5 社会のニーズに沿った、実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めた、カリキュラムの見直しを柔軟に行う。</p> <p>a-6 専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けることができる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|---|
| <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 短期間で効率的に専門知識・技術等を習得させるためのカリキュラムを編成する。</p> <p>(イ) 社会、文化及び自然における種々の問題に対して自ら考え、解決しようとする力を有するとともに、高い倫理観を備え、地域に貢献でき、社会的及び職業的自立ができる人材を育成するための教育を行う。</p> <p>(ウ) 個々の学生との双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。</p> | <p>a-7 高い目標を目指すための研究活動を体験させることにより、将来独り立ちできる研究者の育成を行うとともに、研究の方法論等について高度な訓練を行う。</p> <p>a-8 国内及び国際会議における学生の論文投稿・発表を奨励し、これを通して研究者としての高い動機付けを図るとともに自立した研究者として育成する。</p> <p>b-1 研究成果を社会に還元することを目的として、複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。</p> <p>b-2 大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア)-1 カリキュラムの点検・評価を継続的に実施し、時代や社会のニーズに的確に対応した効果的・効率的なカリキュラムの編成に努める。</p> <p>(ア)-2 系統的カリキュラムを編成するとともに、履修モデルを公表し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。</p> <p>(ア)-3 授業の目的、内容、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。</p> <p>(ア)-4 成績評価基準と学習到達目標を明確化し、公正・適正な成績評価を実施する。</p> <p>(ア)-5 免許・資格取得希望者の取得率については、100%を目標とする。</p> <p>(イ)-1 教養基礎科目、専門科目及びキャリア教育のより一層の充実に努める。</p> <p>(イ)-2 教育目標を実現するための問題発見・問題解決型の実学・実践教育を充実させるとともに教育の質の保証について明確化を目指す。</p> <p>(イ)-3 英語の自主学習が可能なe-learningシステムを導入し、学生の英語能力の向上に努める。</p> <p>(ウ)-1 短期大学部の特長を生かし、少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視したきめ細かな教育を推進する。</p> <p>(ウ)-2 視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク機器等を活用した教授法など多様な学習指導法を工夫する。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|--|
| <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置を弾力的に行い、教育の実施体制を充実する。</p> <p>イ 会津大学においては、専門科目教員の50%程度を外国人教員とする。</p> <p>ウ 教員の教育能力の更なる向上を図る。</p> <p>エ 会津大学においては、学生一人一人に対して、いつでも利用できるIT環境を提供する。</p> | <p>(ウ)-3 インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実学・実践教育など、多様な学習機会を学生に提供し、コミュニケーション力の涵養に努める。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 教職員を弾力的に配置し、カリキュラムの編成に合わせた学科配置構成の見直しを行う。</p> <p>(イ) 教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を継続する。</p> <p>(ウ) 教員の教育能力の更なる向上を図る具体的方策</p> <p>a 教育技術の向上(FD: Faculty Development)を推進するための組織であるFD推進委員会が、FDの進め方について引き続き検討を行うとともに、学生による授業評価を継続して実施し、結果を各教員にフィードバックすることにより、教育の質の改善・向上を図る。</p> <p>b シラバスの質の向上、公正な成績評価法、試験問題の公開等を通して、教育の透明性の向上を図る。</p> <p>(エ) 学生が利用しやすく、学習意欲が向上する先進のコンピュータ・ネットワークシステムを整備していく。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 教育方法、教育内容等の改善・充実を図るため、教職員の配置を全学的な視野に立って弾力的に行う。</p> <p>(イ) 学科間における教育連携を推進する。</p> <p>(ウ) 効果的・効率的な教育を推進するため、必要な施設・設備、資料・情報等を整備する。</p> <p>(エ) 各種評価結果を活用し、授業内容、教授方法、成績評価基準、学習到達目標等について必要な改善を行い、教育の質の向上や透明性の向上を図る。</p> <p>(オ) FD講習会や公開授業等を開催し、教員の教育能力の更なる向上を図る。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|---|
| <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援の充実を図る。</p> | <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援に関する具体的方策</p> <p>(7) 会津大学</p> <p>a-1 学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するとともに、成績不振学生の早期対策を行うため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。</p> <p>a-2 さらに、修学支援室を常時開設し、修学支援員やTAによる修学支援、履修相談等についてさらなる充実を検討する。</p> <p>b 生活相談等については、カウンセラー（学生相談室）、看護師（保健室）、苦情相談員（苦情相談室、苦情処理委員会）、セクシャル・ハラスメント相談員（セクシャル・ハラスメント防止委員会）、学生部職員等の有機的な連携を図るとともにより効果的な相談体制を検討する。</p> <p>c 問題を抱える学生の早期発見については、学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら対応に努める。</p> <p>d 学生の経済的負担の軽減について充実を図る。</p> <p>e 多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるという教育的視点から、学生の課外活動を推進し、支援の充実を図る。</p> <p>f 国際交流談話室を留学生と日本人学生、教職員などの国際交流、各種情報交換の場として活用するほか、留学生の生活支援につながる各種活動を企画・実施する。</p> <p>g 外国人留学生後援会ほか各種団体と連携して留学生の生活支援活動を行う。</p> <p>h 外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした活動を実施する。</p> <p>(1) 短期大学部</p> <p>a 学生の生活実態を把握し、学習支援、生活支援及び学生の課外活動支</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|--|
| <p>イ 学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率100%を目指す。</p> <p>平成18年度から平成22年度の就職希望者の平均就職率</p> <p>会津大学</p> <p>学部 96%</p> <p>大学院（博士前期課程） 100%</p> <p>短期大学部 98%</p> | <p>援等の改善、充実を図る。</p> <p>b 附属図書館の蔵書収容力の向上を図るとともに、土曜開館、開館時間延長、各種検索システムの充実など学習支援機能の強化に努める。</p> <p>c オフィスアワー、個別相談・指導、課外指導等の多様な機会を活用しながら個に対応したきめ細かな学生支援を行う。</p> <p>d 学生の経済的負担の軽減について充実を図る。</p> <p>e キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や各種ハラスメント防止に関する周知・広報活動に努める。</p> <p>f 学生の課外活動、自治会活動、寮生自治会活動などを教育的視点から支援する。</p> <p>イ 就職希望者の就職率100%を目指すための具体的方策</p> <p>(7) 会津大学</p> <p>a 学生の様々な情報を統合するデータベースを作成し、就業力ポートフォリオを用いたサイバー就活システムを構築して学生に適した就職支援を実施し、民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を目指す。</p> <p>b 職業意識の醸成や、就業意識を高めて早期からの職業への展望を持たせるため、初年次から全員参加型のキャリアデザイン教育を検討する。</p> <p>c PBL (Project Based Learning) による少人数制のIT体験工房を強化して、学生が実地体験（インターンシップを含む）に学び、コミュニケーション能力を高め、学生に職業人として必要な実践力の基盤を固めさせる。</p> <p>d 学生の就職支援に資するため、教員、学生課、就職相談員等を一元化した就職支援体制の強化充実を検討する。</p> <p>e 日本企業への就職を希望する留学生の支援体制の強化充実を検討する。</p> <p>f 同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークの整備に加え、OB・OGによるメンター制を構築し、在学生の就職支援等に役立てる。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|--|
| <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) コンピュータ理工学の分野で社会（企業・地域）のニーズに応える研究を行うとともに、農業や再生可能エネルギーなど新たな分野への研究対象の拡充を図り、その研究成果を地域に還元する。</p> <p>(イ) 萌芽的、先進的かつ戦略的な研究に取り組み、世界を視野においた研究のけん引的役割を担う。</p> | <p>g 本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生（特に博士後期課程）が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。</p> <p>(イ) 短期大学部</p> <p>a 学内Webサイトによる進路情報、進路活動状況等の情報を有効に活用する環境整備を推進する。</p> <p>b インターンシップや外部講師等によるセミナーなどを通じ、長期的視点に立脚した職業観・勤労観を体得させる体制の充実を図る。</p> <p>c 就職企業の開拓や企業との情報交換、本学卒業生の就業情報等の情報収集を推進し、就職支援に役立てる。</p> <p>d 学生の適性に応じたきめ細かな進路指導を実施し、就職を希望する学生の就職率100%を目指す。</p> <p>e 食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率は引き続き80%以上を維持する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) コンピュータ理工学の分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。</p> <p>(イ) コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究（農業分野を含む）を行うとともに「東日本大震災からの復興・復旧に向けた支援」に貢献できる研究（再生可能エネルギーなどの分野における研究を含む）を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。</p> <p>(ウ) 上記研究に必要とする知識・技術を有する研究者を重点的に招聘し、独創性・独自性を持ったOnly Oneの先駆的研究を推進する。</p> <p>【重点目標として取り組む領域】</p> <p>コンピュータ理工学の分野で世界を先導し、競争力の高い確実な成</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|------|---|
| | <p>果を期待できる研究を「戦略的研究」として位置付け、研究体制強化及び推進を図るとともに、平成 21 年 4 月に設立した「先端情報科学研究センター(CAIST)」による 3 つの重点分野（クラスター）での研究を推進する。</p> <p>(エ) 戦略的研究</p> <p>a イノベティブコンピューティング スーパーコンピュータの鍵となる並列処理、コンパイラ、GPU (Graphical Processing Unit) などの先進技術の研究と開発。</p> <p>b 先進ネットワークテクノロジー 身の回りの“物”が通信機能を持ちコミュニケーション、コントロールが可能となるインターネットの未来形、“Internet of Things (I o T)”の研究と実証。</p> <p>c 先進ソフトウェアテクノロジー ヘテロ(異質)なソフトウェアや情報コンポーネントの結合によって、多様なアプリケーションのための分散型多目的環境によるアプリケーション基盤の研究と構築。</p> <p>d クラウドコンピューティング インターネット上に拡散したコンピューティングリソースを使って、ユーザーに情報サービスやアプリケーションサービスを提供するクラウドコンセプトに関する研究と実証。</p> <p>(オ) 先端情報科学研究センター(CAIST)での重点分野</p> <p>a 宇宙情報科学クラスター (ARC-Space) 日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて、本学の情報科学の先進性を活かし、情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点化。</p> <p>b 環境情報科学クラスター (ARC-Environment) 自然環境との共存を図りつつ、快適で利便性に富んだ「持続型情報社会」の実現を目指し、環境科学(気象学、水・大気環境科学など)と本学の情報科学を融合した新しい環境インフォマティクス研究と環境予測技術開発の推進。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>イ 短期大学部 各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行い、その研究成果を地域に還元する。</p> <p>ウ 共通 分野の違いを越えて取り組む独創性のあるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標 ア 多様なニーズに応える研究を支援するための組織・システムなど研究が効果的に実施できる体制を構築する。 イ 知的財産の管理体制の充実を図るとともに、研究成果の特性を鑑み、知的財産として積極的に管理・運用する。</p> | <p>c 医学・医療クラスター（ARC-Medical） 本学が擁する情報科学領域の強みを活かし、福島県立医科大学をはじめとする県内外の教育・研究機関、医療機関、行政機関等と連携した医学・医療関連分野における研究の促進。</p> <p>(カ) 再生可能エネルギーに係る最先端技術やスマートグリッドに係るIT研究を行う。</p> <p>(キ) 大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うとともに特許取得や技術移転等により成果の市場価値を高める。</p> <p>(ク) 中期目標期間内において、主要国際会議における論文の採択、主要学術論文誌への採択数の持続的な増加を目指す。</p> <p>イ 短期大学部 (ア) 各学科の教育を深化させるための基礎的研究を行うとともに、産官民学と連携するなどして地域の課題解決を目指す研究を行い、地域の活性化に努める。</p> <p>ウ 共通 (ア) 会津大学 a 分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、重点目標として取り組む領域に位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。 b 国際会議、学術論文申請の支援をするとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。</p> <p>(イ) 短期大学部 a 人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究の推進に努める。</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 会津大学 (ア) 研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学イノベーションセンターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に資するための基本方針を策定し、地域の産業・文化の持続的な発展に寄与する。</p> <p>イ 県、市町村、県内外の国公立大学等との連携・協力を積極的に推進し、一層の地域貢献に努める。</p> <p>ウ 会津大学発ベンチャー^注を始め県内の企業、研究機関、NPO法人等の民間団体等多様な主体との連携により、地域のニーズに即した</p> | <p>(イ) 先端情報科学研究センター(CAIST)において、既存の講座の枠を超えた教員配置や外部資金の導入など、研究環境の向上を図り、構成される各クラスターにおいては、先進的研究や社会ニーズに応える研究を行う。</p> <p>(ウ) 会津大学知的財産戦略に基づき、学内教員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制を強化し、研究シーズの特許化を推進するとともに大学に帰属した知的財産の効率的な管理・運用を行う。</p> <p>(エ) 学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 多様なニーズに柔軟に応える研究を支援するため、組織、システム、研究体制等を見直し、研究が効果的・効率的に実施できる環境の整備に努める。</p> <p>(イ) 短期大学部の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、地域政策、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用できるよう研究体制の見直しを図る。</p> <p>(ウ) 教員の優れた活動を支援する学内競争的研究制度、学外研修制度の充実に努める。</p> <p>(エ) 知的財産については、研究成果の特性を考慮し、地域活性化センターにおいて管理・運用することを検討する。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 地域貢献に資するための基本方針を策定する。</p> <p>(イ) 地域に開かれた大学として、大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外利用を推進する。</p> <p>(ウ) 大学の有する知的資源を活用して公開講座等を積極的に開催し、生涯教育を行うとともに、地域の要望を踏まえ、学外の会場</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>人材の育成や地域の活性化に寄与する。</p> <p>注 大学の教員や学生が自分の研究成果を基にした製品やサービスを提供するために起こした企業</p> | <p>で実施する教員派遣公開講座を行う。</p> <p>(エ) 県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校とは、高大連携の協定に基づき、更に連携を強化する。</p> <p>(オ) 県内外高等学校への出前講義等を通じた地域貢献を図る。</p> <p>(カ) 地域内の医療機関や農林業関係団体などの企業と共同研究・開発等の協業を行い、当該企業等による製品・サービスの開発に貢献する。</p> <p>(キ) 関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。</p> <p>(ク) 様々な社会ニーズに対応したコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。</p> <p>(ケ) 福島県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っていく。</p> <p>(コ) 福島県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。</p> <p>(サ) 人材の育成や地域の活性化に寄与するため、民間団体との連携により、セミナーの開催など各種の取組みを行う。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 一層の地域貢献を推進するため、地域貢献に関する基本方針を策定する。</p> <p>(イ) 学生参画型実学・実践教育、派遣講座、公開講座、シンポジウム、セミナー、講習会、地域課題の研究等に積極的に取り組む。</p> <p>(ウ) 地域貢献の充実を図るため、地域活性化センターに専任の研究員や</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>(2) 地域産業の振興に関する目標</p> <p>ア 産学官連携を推進し、地域産業の振興や新たな産業の創出を図り、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献する。</p> <p>イ 会津大学においては、大学発ベンチャーの創出を推進するとともに、既存の大学発ベンチャーとの連携にも努める。</p> <p>4 国際交流に関する目標</p> <p>(1) 国際交流の推進に関する目標</p> <p>国際社会で活躍できる人づくりや、国際水準の研究を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を一層推進する。</p> | <p>職員を配置するなど運営体制の強化について検討する。</p> <p>(エ) 県や市町村、アカデミア・コンソーシアムふくしま等との政策形成・各種施策の連携・協力を図り、地域課題の解決等に取り組む。</p> <p>(オ) NPO法人等の民間団体や企業等多様な主体と連携し、人材の育成や地域課題の解決等に取り組む。</p> <p>(2) 地域産業の振興に関する具体的方策</p> <p>ア 会津大学</p> <p>(ア) 県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際に、本学教員の知識・技術等を積極的に提供していく。</p> <p>(イ) 大学発ベンチャーの創出につながるセミナー等を実施するとともに、既存の大学発ベンチャーとの各種連携に努める。</p> <p>イ 短期大学部</p> <p>(ア) 地域活性化センターを中心に、産官学と連携して共同研究などを行い、地域産業の振興や過疎中山間地域の振興等に取り組む。</p> <p>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 国際交流活動を、国際戦略本部が中核となって推進するほか、体制面の継続的な改善を併せて行うことにより、国際共同研究や学生交流等を効率的・組織的にフォローアップする。</p> <p>イ 積極的に締結校等、諸外国の大学と交流を深めるとともに、協定の更新や新規締結にあたっては、戦略的視点から内容の精査を行い、重点校を設定し、実質的な教員・学生の交流、共同研究等の深化を図る。</p> <p>ウ 積極的に外国人留学生を受け入れ、地域との交流を推進することにより、本県の現状・魅力の内外への発信につなげる。</p> <p>エ 国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議の企画・運営補助を行っていく。</p> <p>オ 通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標</p> <p>1 復興支援に関する目標</p> <p>(1) 県立の教育研究機関として、人と地域のつながりを大切にしながら、東日本大震災等からの復興を担うIT人材等を育成する。</p> <p>(2) 原子力災害などを克服する産業の創出や地域のきずなの再生・強化など新たな社会づくりに向けた取組みを行う。</p> | <p>上を図る。</p> <p>カ 会津大学と連携を図るとともに、国際交流の具体案を模索・検討し実行可能性の高いものから順次実施し、国際交流の推進に努める。(短期大学部)</p> <p>第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 復興支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 本県復興を担うIT人材等の育成</p> <p>ア IT人材を育成するとともにIT技術者の集積を図り、イノベーション創出による産業振興を図る。</p> <p>(ア) 現行事業「会津SLF協議会による講座」を継続するとともに、充実を図る。</p> <p>(イ) 民間企業との連携による技術経営学講座及びスマートフォンアプリケーション講座等を開設する。</p> <p>イ 東日本大震災等からの復興課題について具体的な解決を担う人材を実学・実践教育等を通じて育成する。(短期大学部)</p> <p>ウ 大学の知見を活かしたシンクタンク機能を通じて復興支援を行う。</p> <p>(ア) 現行「赤ベコプログラム」の継続、復興に関する助言・指導等を行う。</p> <p>(2) 新たな社会づくりに向けた取組み</p> <p>ア 福島県復興ビジョンに沿い、ITの専門大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災等の復興支援を行うため、「会津大学復興支援センター(仮称)」を設立する。</p> <p>イ 地域活性化センターを中心に地域産業の振興や過疎中山間地域の振興、地域のコミュニティの再生など地域に密着した取組みを積極的に推進する。(短期大学部)</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>2 復興支援のIT活用に関する目標</p> <p>(1) 東日本大震災等に対応し、福島県立医科大学等と連携・協力しながら、すべての県民の長期的健康管理を始めとした医療へのIT活用を行うなど、復興に寄与する。</p> <p>(2) 東日本大震災等に対応し、県民の安全・安心の確保に寄与する災害対策などの研究、再生可能エネルギー振興へのIT活用に関する研究等を行い、復興に寄与するとともに、その成果を地域と世界に発信する。</p> <p>3 復興支援の連携・協力に関する目標</p> <p>(1) 復興支援に向けて、県、市町村、福島県立医科大学を始めとする県内外の国公立大学・研究機関等との連携・協力を積極的に推進する。</p> <p>第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 組織運営の改善に関する目標</p> <p>ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。</p> <p>イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的で戦略的な法人運営に努める。</p> | <p>2 復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 健康調査等に対するITの観点からの支援</p> <p>ア 県民健康調査についてITの専門的立場から県及び福島県立医科大学と協業し、長年にわたり県民健康調査にかかる安全安心な医療データの維持管理を実現する。</p> <p>(2) 新たな産業創出に向けた取組み</p> <p>ア 災害に強く、安全かつ持続可能な環境社会を構築するため、先端ITに関する研究活動を推進する。</p> <p>(イ) 自治体クラウド、都市OS[*](浜通り復興モデル)、津波シミュレーション、局所気象情報等の研究を行う。</p> <p>[*]OS (Operating System: オペレーティングシステム)</p> <p>(イ) スマートグリッド、グリーンITなどの先端IT研究を核に、再生可能エネルギーモデルのITインフラを確立する。</p> <p>3 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 復興支援に向けて、県、市町村、福島県立医科大学を始めとする県内外の国公立大学・研究機関及び民間企業等と連携・協力して各種事業に取り組む。</p> <p>第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア-1 法人職員の採用を計画的に進め、専門能力の高い職員の確保と育成に努める。</p> <p>ア-2 必要に応じ、法人職員その他大学との人事交流について制度を整備し、活用を図る。</p> <p>イ-1 大学運営を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会の適切な役割分担のもと、理事長が迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>ウ 社会や時代が求めるニーズに的確に対応できるよう、教育研究組織を始め学内組織体制等について、随時点検・見直しを図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標 業務運営全般の見直しを徹底し、システム化等により、事務の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標 財政基盤の充実・強化を図るため、外部研究資金等自己収入の増加に向けた多様な取組みを行う。</p> | <p>イ-2 教授会及び研究科委員会について、学内各種委員会との役割を踏まえながら、適切に運営していく。</p> <p>イ-3 会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家との協力、連携により業務改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。</p> <p>ウ-1 教員の採用については公募制を原則としながら、多様な雇用形態の導入により優れた教員を確保する。</p> <p>ウ-2 内部昇任制度やテニユア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し、教員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るとともに、教育・研究実績を適切に評価する総合的人事評価システムを確立する。</p> <p>ウ-3 研究費の執行等の効率化を図り、研究等の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務の簡素化・合理化を推進し、事務組織や職員配置の再編・見直しを図り、可能な業務について、アウトソーシングを進める。</p> <p>イ 会議や委員会の整理統合に努め、事務処理の軽減と省力化を図る。</p> <p>ウ 学生・教職員の利便性が向上するとともに、セキュリティが確保され事務の効率化に資する学務システムを整備する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。</p> <p>イ 民間企業、卒業生からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。</p> <p>ウ 資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努め、第一期中期目標期間の年間平均収入額より30%増を目指す。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>(2) 経費の抑制に関する目標 すべての経費について、効率的、効果的な執行を行い、経費の節減を図る。</p> <p>3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標 大学の活動全般について、定期的な自己点検・評価、第三者評価等を実施し、その結果を活用して、教育研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進及び業務運営の改善を図る。</p> | <p>エ 古くなったコンピュータ機器などの再資源化を推進する。 オ 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。 外部の公募型資金への申請件数：50件以上（四大） 外部の公募型資金への申請件数：20件以上（短期大学部）</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ア 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。 イ 節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底し、経費の節減を図る。</p> <p>3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ア 会津大学 （ア）法人の自己評価の枠組みの中で、第三者評価機関の評価基準等を参考に、教育活動について自己点検・評価し、評価室による定期的な評価を行う。 （イ）研究活動について、研究経過や研究成果の把握を定期的に行う。 （ウ）法人の自己評価の枠組みの中で地域貢献につながる活動を把握する。 （エ）認証評価機関による第三者評価を定期的にする。 イ 短期大学部 （ア）評価委員会において、「学生による授業評価」などの教育活動の評価に関する調査を定期的に行うとともに、調査を確実にするためのシステムの改善と適切な運用に努める。 （イ）教員は、担当授業科目に関わる各種調査結果を基にして、自らの授業内容の評価、見直しを行うとともに、授業改善を図る。 （ウ）評価委員会において、教育・研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進などを目的とした評価基準等を設定し、教育活動全般の評価を行</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 適切な情報公開を行い、県民に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の取組みや成果について積極的に情報発信する。</p> <p>4 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 法令遵守に関する目標 コンプライアンスの徹底に向けた取組みを推進し、県民に信頼される大学づくりを行う。</p> <p>(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標 各種施設設備の整備・改修を計画的に行うとともに、環境やユニバーサルデザインに配慮した快適かつ安全で魅力ある施設整備に努める。</p> | <p>う。</p> <p>(エ) 教育、研究、地域貢献、大学運営等の活動を定期的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関や福島県公立大学法人評価委員会などの外部評価等の結果を活用して、適正な大学運営ができるよう改善を図る。</p> <p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア ホームページにより法人情報等の情報公開を適切に行う。</p> <p>イ 財務内容や管理運営状況は、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。</p> <p>ウ 「年報」などを定期的に発行するとともに、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ情報発信するため、機関リポジトリの構築について検討を進める。</p> <p>エ 評価委員会において行う「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケートの評価結果を公表する。(短期大学部)</p> <p>オ ホームページ等を通じて教育情報の開示、自己点検・評価、教育研究活動等の取組みや成果等を積極的に情報発信する。(短期大学部)</p> <p>カ 「研究紀要」等を定期的に発行し、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ公開する。(短期大学部)</p> <p>4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 会津大学行動規範、公的研究費の管理運営に関する基本方針及び会津大学利益相反マネジメントに関する要綱に基づきコンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育環境設備や備品等の整備を進める。</p> <p>イ 施設設備の改修・維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する。</p> <p>ウ 短期大学部においては、老朽化が著しい学生寮及び蔵書スペースが狭隘化している附属図書館の利用者の安全と利便性向上を図るた</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|--|--|
| <p>(3) 健康管理・安全管理に関する目標</p> <p>ア 心身両面の健康管理体制、事故の未然防止及び災害発生時の対応に係る安全管理体制を確立し、学生と教職員の健康と安全を確保する。</p> <p>イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、日ごろから地域や関係機関との連携を図る。</p> | <p>め、将来構想の策定について検討する。</p> <p>エ 大学として策定した環境基準を見直し、節水、電力消費の抑制等、省エネルギー対策等を推進してCO₂の削減に努めるとともに、取組結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。</p> <p>オ 特に、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入を検討する。</p> <p>カ 地域の自然環境に配慮した緑地の保全、魅力ある良好な景観が保全されたキャンパス整備を進める。</p> <p>キ ユニバーサルデザインの視点に立った快適なキャンパス整備を進める。</p> <p>ク 安全で安心なキャンパスライフを確保するとともに、災害に対応できるよう施設設備の維持管理を行う。</p> <p>(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア-1 教職員等の心身の健康保持及び増進を図るため安全衛生管理体制を整備する。</p> <p>ア-2 学生、教職員の定期健康診断を確実に実施する。</p> <p>ア-3 学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善に努めるとともに、学生相談カウンセラーや保健室看護師の相談体制（常駐）の整備を検討する。</p> <p>ア-4 建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を維持・強化する。</p> <p>ア-5 学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。</p> <p>イ 地震等の大規模災害時における避難場所や救援活動等への協力要請に対応できるよう、施設を整備・維持管理するとともに、日ごろから大学施設の開放をとおして地域住民等が避難しやすい環境づくりに努める。</p> |

| 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|
| <p>(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標 大学運営の基盤となる情報通信基盤の整備を推進し、教育研究及び業務運営に活用する。</p> | <p>(4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 情報技術の進化を常に反映させてコンピュータ・ネットワークシステムを構築することにより、大学運営の基盤となるIT環境の整備を推進する。 イ 学内ネットワークシステムの管理運営に当たっては、安定性、安全性を確保するためセキュリティ対策の維持、向上を図る。 ウ 図書館の蔵書や電子資料の充実に努めるとともに、オリエンテーションや講習会の実施、展示の工夫など利用環境を整備し、利用者に対するサービスの向上を図る。 <p>第4 その他の記載事項</p> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>2 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 限度額 8億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし。</p> <p>4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。</p> <p>5 県の規則で定める業務運営事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設及び設備に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> ア 長期保全計画を勘案し、各事業年度の予算編成過程において決定する。 イ 復興支援センター整備計画を策定し、センターの整備を行う。 (2) 人事に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> ア 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国 |

| 中期目標 | 中期計画 |
|------|---|
| | <p>際的に優れた教育研究者を選考採用する。</p> <p>イ 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p> <p>(3) 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興支援センター新設に伴う施設整備費及びその運営経費 ・その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務 <p>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。</p> <p>6 収容定員 (別表)</p> |